

## 令和3年涌谷町議会定例会2月会議（第1日）

令和3年2月19日（金曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会

1. 開 議

1. 会議録署名議員の指名

1. 会議日程の決定

1. 行政報告

1. 議案第5号 令和2年度涌谷町一般会計補正予算（第13号）

1. 議案第6号 令和2年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）

1. 休会について

1. 散 会

午前10時開会

出席議員（13名）

1番	黒澤 朗 君	2番	涌澤 義和 君
3番	竹中 弘光 君	4番	佐々木 敏雄 君
5番	佐々木 みさ子 君	6番	稲葉 定 君
7番	伊藤 雅一 君	8番	久 勉 君
9番	杉浦 謙一 君	10番	鈴木 英雅 君
11番	大泉 治 君	12番	大友 啓一 君
13番	後藤 洋一 君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠藤 积雄 君	副 町 長	田代 浩一 君
総務課参事兼課長	渡辺 信明 君	総務課参事兼新型コロナウイルス感染症対策室長	今野 博行 君
企画財政課参事兼課長	高橋 貢 君	まちづくり推進課長兼商工観光班長事務取扱	大崎 俊一 君
税 務 課 長	高橋 由香子 君	町民生活課長	今野 優子 君
町民医療福祉センター長	大友 和夫 君	町民医療福祉センター病院事務長	吉名 正彦 君
町民医療福祉センター総務管理課長	紺野 哲 君	町民医療福祉センター福祉課参事兼課長	牛渡 俊元 君
町民医療福祉センター子育て支援室長	木村 智香子 君	町民医療福祉センター健康課参事兼課長	浅野 孝典 君
農林振興課参事兼課長兼農業委員会事務局長	熊谷 健一 君	建設課長兼建設班長事務取扱	小野 伸二 君
上下水道課参事兼課長	平 茂和 君	会計管理者兼会計課長	木村 敬 君
教育委員会教育長	佐々木 一彦 君	教育総務課長兼給食センター所長	熱海 潤 君
生涯学習課参事兼課長	佐々木 健一 君	代表監査委員	遠藤 要之助 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	荒木 達也	総 務 班 長	金山 みどり
主 事	高橋 和生	主 事	高泉 直季

◎開会の宣告

(午前10時)

○議長（後藤洋一君） 皆さん、おはようございます。

本日の議事運営につきましても、いつもと変わらない格別のご協力を賜りますようお願いいたします。

本日2月19日は休会の日ですが、議事の都合により令和3年浦谷町議会定例会を再開し、2月会議を開会いたします。

-----◇-----

◎開議の宣告

○議長（後藤洋一君） 直ちに会議を開きます。

-----◇-----

◎議事日程の報告

○議長（後藤洋一君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。

-----◇-----

◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤洋一君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により議長において、11番大泉 治君、1番黒澤 朗君を指名いたします。

-----◇-----

◎会議日程の決定

○議長（後藤洋一君） 日程第2、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。2月会議の日程につきましては本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、2月会議の日程は本日1日と決しました。

-----◇-----

◎行政報告

○議長（後藤洋一君） 日程第3、行政報告。

町長の行政報告を求めます。町長。

○町長（遠藤稔雄君） 皆さん、おはようございます。

この前の地震の際は、議会の議員の皆様にも対策本部に駆けつけていただきましたこと、厚く御礼申し上げます。また、それぞれの地域において様々な地域の状況変化を確認いただきましたことを感謝申し上げます。

それでは、令和3年2月13日午後11時8分に発生いたしました福島県沖を震源地とする地震に関する被害状況等につきまして、ご報告を申し上げます。

このたびの地震につきましては、宮城県と福島県で最大震度6強という非常に強い地震でございました。涌谷町においては震度5強を観測しましたことから、発生とともに災害対策本部を設置し、対応に当たったところでございます。

被害の状況でございますが、人的被害につきましては、幸いにもけがなどの被害に遭われた町民の方はございませんでした。公共施設におきましては道路のひび割れや、学校等施設において窓ガラスの破損や内壁の損傷、あるいは吉住地区の簡易水道で被害があったほか、住宅被害においてはブロック塀の倒壊の報告が1件ございましたが、いずれも大きな被害には至らなかったところでございます。

また、今回の地震で県南の山元町において断水被害が発生し、応援要請がございましたことから、2月14日に職員4名を派遣し給水支援を行い、また2月17日には多賀城市において水道水に汚水が発生したことによる応援要請に基づき、給水支援を行ったところでもございます。

今後につきましても、大規模な余震が発生する可能性があるとのことでございますので、十分に警戒し、万が一の際には迅速に対応してまいりたいと思っておりますので、今後ともご協力をお願い申し上げます。

以上、2月13日に発生いたしました地震に関しましてのご報告とさせていただきます。

○議長（後藤洋一君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時05分

〔出席議員数13名〕

○議長（後藤洋一君） 休憩を解いて、再開いたします。

以上で行政報告は終了いたしました。



◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第4、議案第5号 令和2年度涌谷町一般会計補正予算（第13号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤 雄君） 議案第5号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ1,950万4,000円を増額し、総額を98億2,236万7,000円にいたそうとするものでございます。

補正の主な内容でございますが、歳入につきましては国庫支出金におきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を見込みにより増減いたし、県支出金におきましては強い農業・担い手づくり総合支援交付金を増額いたし、繰入金におきましては財源調整による増額、町債におきましては事業財源の確定により増額いたすものでございます。

次に、支出でございますが、各費目における新型コロナウイルス感染症対策に係る経費を事業等の実績及び見込みにより増減いたそうとするほか、農林水産業におきまして県の強い農業・担い手づくり総合支援交付金を活用いたし、地域農業の担い手として経営発展の取組を行う農業経営体への支援を行うものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（後藤 洋一君） 担当課長から順次説明願います。企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

では、私のほうからです。3ページをお開きください。

3ページ、第2表債務負担行為補正でございます。事項といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業者を支援するための涌谷町中小企業振興資金融資に係る利子補給でございます。期間といたしましては、令和3年度から償還期間満了までとなっております。限度額につきましては、中小企業振興資金支払利息の全額となっております。

続いて、第3表地方債補正でございます。1、地方債の追加。起債の目的といたしましては、小・中学校GIGAスクールネットワーク整備事業、限度額につきましては1,660万円となっております。

続いて、歳入に移ります。

6ページ、7ページをお開きください。

16款2項1目総務費国庫補助金⑱新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金991万円の減額でございます。地方創生臨時交付金につきましては、一時使用いたしまして既に3億5,288万5,000円が交付されているところでございますが、今回事務事業の見直しをしまして過不足を調整し、今回減額をするものでございます。

また、地方創生臨時交付金につきましては、その一部を補助金の財源裏に使えるということもございまして、総計3億6,111万9,000円で事業を行う予定としております。

また、2月に新たに交付されました1億2,283万9,000円の交付金につきましては、現在令和3年4月から事業実施ができるよう、現在事業について精査をしているところでございます。

終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） 7目1節⑥学校保健特別対策事業費補助金200万円は、小中学校の感染対策に係る経費の2分の1が補助金として見込まれるものです。

終わります。

○農林振興課参事兼課長兼農業委員会事務局長（熊谷 健一君） 17款県支出金2項4目㉔強い農業・担い手づくり

総合支援交付金869万7,000円の増額ですが、今年度の追加要望が認められ、内示を受け、お願いするものです。事業内容ですが、西地区3経営体が対象となり、コンバイン、トラクターなどの機械導入で総事業費は3,541万円、補助率10分の3以内となるものでございます。

終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 20款2項1目1節①財政調整基金繰入金211万7,000円の増額につきましては、財源調整によるものです。本予算案可決後の財政調整基金の残高につきましては、6億5,333万2,000円となります。

23款町債につきましては、さきの地方債の補正で説明させていただいておりましたので、省略をさせていただきます。

続いて、歳出に移ります。

8ページ、9ページをお開きください。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） それでは、3、歳出でございます。

人件費につきましては、今回総務課の会計年度任用職員に係るものでございますので、この歳出の中で説明させていただきます。

2款1項1目細目2一般管理経費で17万7,000円の減額でございますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源といたしまして任用しました会計年度任用職員に係る経費でございます。1節報酬から8節旅費の会計年度任用職員費用弁償、これは通勤手当分になりますけれども3月までの見込みにより増減をお願いするものでございます。

次に、細目2の庁舎管理経費で同じく17万7,000円のこちら増額になりますが、10節②消耗品で新型コロナウイルス感染症対策としまして、ハンドソープ等の購入費で10万8,000円の増額をお願いするものでございます。

17節①備品購入費6万9,000円の増額につきましては、さきに入札で購入しました机、テーブルの入札差金15万2,000円と、今回増額をお願いいたします6万9,000円を合わせた22万1,000円をパーティションの購入費に充てるものでございます。

終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 5目企画費細目1企画調整経費17節備品購入費①備品購入費、新型コロナウイルス感染症対策用備品購入費200万円でございます。今回、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中で、今後ウィズコロナ、アフターコロナを踏まえて事務事業実施に今後当たることとなりますが、多く人が集まる場も想定されているところでございます。

また、新型コロナウイルス感染症予防接種も想定されていることから、その際に3密を回避いたしましてソーシャルディスタンスを確保しながらの実施が必要となりまして、そういった場のために、今回テントを6張購入させていただいて準備をさせていただくものでございます。今後の活用方法につきましては、多くの課、あるいは他課にわたることが予想されることから、今回企画管財で担当しております企画財政課において一括にて購入するものでございます。

以上で終わります。

○町民医療福祉センター子育て支援室長（木村智香子君） 3款民生費2項1目細目12感染症対策支援事業費で

ございます。12①委託料527万5,000円の減額につきましては、それぞれ見込みにより減額いたすものです。特に減額の大きい感染症対策保育士増員委託料につきましては、当初人材派遣会社への委託として2名を措置しておりましたが、1名の保育士の確保の実績で、今後の見込みにより1名2か月分を残して減額いたすものです。

次に、19節扶助費70万円の減額につきましては、見込みにより減額いたすものです。

終わります。

○農林振興課参事兼課長兼農業委員会事務局長（熊谷健一君） 10ページ、11ページをお開き願います。

6款農林水産業費1項3目細目1農業振興対策事業費21万9,000円の増額ですが、感染症対策農畜産業支援資金利子補給補助金の令和2年度分確定によるものでございます。

次に、細目2基金管理経費133万9,000円の増額ですが、感染症対策農畜産業支援資金利子補給補助金の令和3年度から令和7年度分までに交付する分を基金に積み立てするもので、今後の見込みで増額するものでございます。

次に、4目細目1畜産振興事業費322万円の増額ですが、新型コロナ対策の肥育牛生産農家事業継続奨励金の確定と酪農・肉用牛経営継続奨励金の確定見込みによるものでございます。

次に、17目細目1水田農業構造改革対策事業経費869万7,000円の増額ですが、歳入で説明した補助金の内容となり、歳入と同額を計上したものでございます。

終わります。

○まちづくり推進課長兼商工観光班長事務取扱（大崎俊一君） 続きまして、7款商工費となります。12ページ、13ページをお開きください。

1項2目1商工業振興対策経費10節②消耗品費87万7,000円の減につきましては、飲食店新生活スタイル支援事業に係る飲食店への新型コロナウイルス感染症対策に係る消毒液などを配付した残りとなります。

18節④補助交付金1,125万円の減につきましては、今後の見込みにより減額するものです。

なお、高校生就職支援交付金につきましては600万円の減となっておりますが、見込みよりも町内の企業の求人が少なかったこと、就職する方が少なかったことによる減となっております。

細目3基金管理経費24節①積立金につきましては、新型コロナウイルス感染症対策中小企業等支援基金積立金を今後の見込みにより減額するものでございます。

終わります。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 続きまして、9款消防費1項5目細目2災害対策経費でございます。7節①防災研修会講師謝礼2万7,000円の減につきましては、当初防災訓練を含めまして3回の研修会を予定しておりましたが、2回の研修会となりましたことから減額となったものでございます。減額の分の1回につきましては、自主防災組織連絡協議会のほうでの研修といたしましたことから、そちらのほうから負担していただいたものでございます。

10節②消耗品で564万6,000円の増額ですが、避難所用コロナ対策消耗品といたしまして190万9,000円、それから17節備品購入費で、今回避難所用ラッピングトイレを購入予定としておりますが、そのトイレの専用消耗品373万7,000円の増額でございます。17節備品購入費につきましては、ただいま申しあげましたラッピングトイレ39台の購入費978万1,000円、避難所用ホワイトボードパーティション36台、222万6,000円、合わせて1,200万

7,000円の増額をお願いするものでございます。

ラッピングトイレでございますが、簡易トイレになるわけですけれども、凝固剤を入れたビニール袋に用を足しまして、それが密封されて出てきたものを廃棄するというもので、高齢の方や、水を使用しませんので水道が使用できなくなった場合には、効果が期待できるのではないかと考えております。

終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） 10款教育費1項2目細目2、18節④補助交付金修学旅行等補助金87万2,000円の減額につきましては、修学旅行等において密を避けるためや、新型コロナウイルス感染症の影響によるキャンセル料を補助するための費用でしたが、修学旅行等が実施され、額が確定したことによる減額となります。

19節①扶助費新型コロナウイルス感染症対策就学援助費194万8,000円の減額は、年度末までの見込みにより減額いたそうとするものです。

次のページ、14ページ、15ページをお開き願います。

細目4、12節①委託料スクールバス運行業務委託料109万1,000円の増額につきましては、密を避けるためスクールバスを増便していただいておりますが、年度末までの見込みにより増額をお願いするものです。

細節9、初めに12節①委託料のほうから説明いたします。177万5,000円の減額ですが、新型コロナウイルス感染症対策として幼少中の清掃業務を週1回程度していただく予算要求をしたところでございますが、見積り合わせを行ったところ、各業者人員確保ができないなどの理由で辞退されたことから減額し、その前の10節②消耗品に組み替えようとするものです。

そのほかの増額641万1,000円の国の3次補正を合わせ818万6,000円につきましては、新型コロナウイルス感染症に係る消耗品を購入するための費用として増額をいたそうとするものです。

17節①備品購入費新型コロナウイルス感染症対策用備品購入費112万7,000円は、感染症対策として各小中学校の保健室に空気清浄機を配置しようとするものです。

4項1目細目6、12節①委託料トイレ清掃・消毒業務委託料44万4,000円の減額は、先ほど事務局費の委託料で説明いたしました減額理由と同様に、清掃業に当たる人員が確保できないため減額し、次の17節①備品購入費新型コロナウイルス感染症対策用備品購入費44万4,000円の増額として組み替え、3密対策として幼児用机等を購入しようとするものです。

終わります。

○生涯学習課参事兼課長（佐々木健一君） 5項2目細目2公民館運営経費で、10節②消耗品費で15万円の増額につきましては、感染症対策用品の年度末までの見込みによるものでございます。

11節①通信運搬費の95万円の増額につきましては、涌谷公民館デジタル環境整備事業としてインターネット環境を整備し、リモートでのウェブ会議、ウェブ研修会などへ対応できるようにするものでございます。

17節備品購入費で87万5,000円の増額につきましては、体温計測のサーマルカメラの購入でございます。

終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） 6項に参ります。

次のページ、16、17ページをお開き願います。

2目給食センター運営経費は、4月、5月に休業した期間中の廃棄した食材等に感染症対策地方創生臨時交付金を充てていただくため、財源の組替えとなります。

終わります。

○生涯学習課参事兼課長（佐々木健一君） 3目細目1の体育施設管理経費で、10節②消耗品費で37万円の増額につきましては、感染症対策用品の年度末までの見込みによるものでございます。

終わります。

○議長（後藤洋一君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。一括質疑となります。質疑ございませんか。8番、久君。

○8番（久 勉君） 説明いただいたんですけどもなかなか分かりにくいといえますか、歳入のほうで総務費国庫補助金で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金990万円の減額となっているんですけども、何が減額になったのかというのが全然……款項で言っていけば民生費で371万5,000円の減、それから商工費で1,577万6,000円、教育費で1,214万8,000円、プラスになっているのが総務費で200万円、消防で1,762万6,000円、あと教育費で197万5,000円。これは当初見込んだときに、さっき3億5,000万円とか3億6,000万円と言ったんですけども、その見込んだうちでこれとこれが減っていったよというそういったのを対比させないと、ただこれを見ただけで何で900万円減ったんだと。今の款のところの国庫支出金で見れば、マイナスが3,100万円プラスが2,100万円だから大体1,000万円くらいの減かなというのは分かるんですけどもね。じゃあ、当初見込みといえますか、それがどうだったのかというのはちょっと、まだ収束していない中であってこんなに減額して果たして大丈夫なのかなということが1つ。

それからもう一つはですね、商工費のほうで債務負担行為で新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業者を支援するための振興資金に係る利子補給で、限度額は幾らになるか分からないから支払利息分全額ということなんですけれども、ちょっと調べたら1月から6月までの飲食店の休業された方への協力というんですか、それが1店舗30万円の実績として80件。それから、その他として前年対比で20%以上減少した事業所に10万円のが17件。その後、7月から9月までやはり前年対比で20%以上減少した事業者には10万円が116件、それから10月から12月まで同じ条件で減額されたところへ123件ですね。

では、その商工会の会員数はどうなのかなと思って、コロナによって店を辞めた人とかそういった方がいるのかなと思って調べたら、3月末の会員数が、町外でも涌谷の商工会に所属している人があるんですけども、町内で見れば815件。それが12月末で826で、減ってるのかなと思ったら増えているんですね、これね。何で増えたのかなと思って聞いたら、割引券の使える店にしたいために新たに会員になった方がいたということで、それはそれなんですけれどもね。減ったのかなと思ったら減ってないので、頑張っているのかなということと、ただ、実際廃業した方、そういったのは何件あるのかと思ったら、多分コロナと思われるだろうというので商工会の会員を辞めた方は4件あったそうです。

それから、さっきの債務負担行為じゃないですけども、中小企業に応援している運営資金とか、あるいは設備投資のために金を貸し付ける事業をやっているんですけども、その中でコロナによって支払いがなかなかうまくできなくて滞っている、滞っているという言い方はおかしいですけども、大変だから何とかしてくださいというのは、それは商工会は関係なくて金融機関と業者の方直接のやり取りだと聞いた。条件変更といい

ますかね、支払猶予するとか先送りするとかですね。そういったのが何件あるのかと聞いたらそれは商工会で把握してないで、多分金融機関から役所のほうにはその数字は行っていると思いますので役所のほうで聞いてくださいと。ちょっと昨日の話だったので、実際そういうのが現在何件くらいあるのかというのを教えてください。

それから、やはり今後またそういった方が増えていくのかなと思われまので、それに対して町としてどうしていくか。国県の補助金を充てて使うのはそれはそれでいいと思うんです。国県の補助金でそういうのでやる。ただ、それに町が独自で応援するという考え方はないのかどうか、ちょっと確認しておきたいと思います。

以上です。

○議長（後藤洋一君） それではまず1番目の感染症対策。企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 今回の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減額までのこれまでの流れという形になるかと思えます。これまで補正予算で今回を含めまして6回ほど補正予算を対応させていただいているところでございますが、事業を見ながらの増減をそれぞれ加えておりましたので、当初から全額を充てることなく事業を見据えながら増減を図ってきたところでございます。

その中で、今回、事業の対象にならなかったものが発生したのもあったということで、今回この2月を踏まえて、再度この交付金について確認し、年度内の事業実施ができるようにということで精査をさせていただいた結果、今回991万円の減額になったものでございます。

○議長（後藤洋一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長兼商工観光班長事務取扱（大崎俊一君） それではお答えさせていただきます。

条件変更につきましては今年度が2月18日までなんですが、全体で8件ございます。うち、元金据置7件、あと返済期間延長1件となっております。

あと、その次の資金繰りについて町独自の考えはということでございますが、現在、国の3次補正について事業の頭出しを行っているところであり、まちづくり推進課としてもできるだけ町内の事業者の有効的な支援を図れるような事業を考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（後藤洋一君） 8番、久 勉君。

○8番（久 勉君） 企画財政課長の今の答弁の中で対象にならなかったものがあるということなんですけれども、その辺の見積りといいますか、必要がなくてやめたのと対象にならなくて駄目になったのとですね、その辺ちょっとよく分からないところがある。この数字だけで見れば、ああ、そうか、例えば対象者が減ったとかニーズが減ったから減ったとかですね、そういうのは分かるんですけども、物で対象にならないものと言われると、じゃあ最初の見積りはどうだったのかということになるんですけども、その辺どうなんでしょうか。

それから、8件の方々に元金を据置き……返済を延ばすのが1件、延期が1件と言いましたよね。元金は何と言いましたか。

○まちづくり推進課長兼商工観光班長事務取扱（大崎俊一君） 元金は利息だけ払っていく……

○8番（久 勉君） 元金は凍結。

○まちづくり推進課長兼商工観光班長事務取扱（大崎俊一君） 返さないで。はい。

○8番（久 勉君） あと期間は凍結するということですね、はい。

それで、さっき言った、例えば1月から6月までの飲食店の休業協力店が80件あったとか、それからその後7月から9月まで前年対比20%以上減少した事業者が86件とかですね。ただ、例えば1月から6月までの休業協力店でもらった80件がその後経営はどうかになっているのかとかですね、皆さんご苦労なさっていると思うんですけどもその実態というんですかね、実態を把握してやはり対策を考えていくのが私は政治だと思いますので、その辺の実情の実態をどのように把握しているかということをお尋ねしておきます。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 今回の減額の中で対象外事業というお話をさせていただきました。今回対象外となったものについてはGIGAスクールにおきますネットワーク工事の部分でございまして、今回総事業費の中の補助金の残りの一般財源の一部にこの臨時創生交付金を充てることができると私のほうで一応解釈して進めておったんですが、国のほうから令和元年度からの繰越事業としてのネットワーク工事については、GIGAスクールについては対象外になるということになった関係から、こちらのほうを臨時交付金のほうから外して、今回新たに起債として調整させていただいたものでございます。

○議長（後藤洋一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長兼商工観光班長事務取扱（大崎俊一君） 事業者への実態調査につきましては、この支援金の申請時にヒアリングのほうも行っておりますし、あと商工会との連携も密にさせていただいて情報を収集させていただいております。その上で3次補正とか国の地方創生交付金を使った事業を検討させていただいているところでございます。

○議長（後藤洋一君） 8番。

○8番（久 勉君） なかなかですね、先行き見えない状況でずっと来ているわけですので、やはり現実というんですかね、商工業者の方の実態をきちんと把握して、国県でできるものは国県の制度を活用して応援してやる、あるいは町独自でどんなことができるか分かりませんが、そういった工夫もひとつ政策として次年度に向かって考えていただきたいと思います。町長いかがでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） これまでのコロナ対策におきましては、先ほどから聞いている中に私も様々な事業を展開してきた中で、やはりどのくらいの見込みの支出の在り方、皆さまからご同意いただいた中でそれがどのように変化してきたかというのも分かりやすいような資料もあったほうが、こういった対策を取るときに議会のほうからも具体的なご提言をいただくということにおいては大事なかなという中で、私もそのような関係の中でどういったらば限りある財源を有効に使って、少しでもコロナによって経営が厳しい状態になっているのを削減あるいは下げ止まり、そして上昇という形にできるのかなということで考えておりますけれども、まずはそういった実態把握に基づいてやっていきたいなと思います。

先ほど来聞いている中で、やはりコロナ給付金とかそれに伴った一般財源の在り方というものを示しながら、町としてこういったような具体があるんじゃないかということをしていただければありがたいし、それが涌谷町としてのコロナに対する対策が少しでも向上するのではないかなと思っております。

特に、今心配なのは飲食店が非常に、どういう状況になっているか。20%、30%減というようなことだけでな

くて、極端に言いますと60%あるいは90%くらい収入が減少しているということもございますので、そういったようなところにやはり適切に支援金の給付等々でなくて聴き取りも、そういう場合はどうですかという聴き取りも必要なのかなと考えてまいりました。そういった中で少しでも適切な対策事業が組めるのではないかなと、そのように考えておるところでございます。

○議長（後藤洋一君） ほかにございませんか。4番、佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 歳入の新型コロナの交付金について関連で質問いたします。

これは補助裏というか一般財源の分を見込んでもいいという説明を受けたわけですがけれども、このコロナ対策の交付金で行った事業は100%国庫の交付金で整備した、あるいは事業を展開したと理解してよろしいものなのか、その辺のところをお伺いします。

それから、先ほど3次補正のことが出ましたけれども、今後コロナ対策の整備というのはいないんですか。今回は減額補正なんですけれども、新たなものは3次補正の分で取り込んで事業を行おうということは考えなかったのか、考えた末何もないから今回補正にのせなかったということなのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 先ほど申し上げました地方創生臨時交付金、今回増減をかけさせていただいている部分については、事業名として出させていただいているものについては、その臨時交付金を使わせていただいた事業の100%になります。

また、国庫補助金としての財源の一部に充てることができたということにつきましては、事業名といたしましては例えばスクールサポーター事業、GIGAスクール事業の一部、そういう形でそれぞれ事業の一部に充てることができたものについては充てさせていただいているところでございます。

あと、先ほど令和2年度の追加交付の国の第3次補正予算に伴いまして増額になったものについては、現在の事業が今回補正を含めて3月31日まで、年度内の事業として今進めているというところでございます。それを令和3年度に4月から切れ目なく事業を実施できるよう、今準備をしているところでございます。

○議長（後藤洋一君） 4番、佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） もう一度聞きます。この交付金は交付金以外の一般財源補助裏にも充当できると説明があったので、この事業を行ったものは100%国庫の額で、交付金で充てたのか。それとも、今話されたように事業の中には100%でできるものもあるけれども充当できないものもあるものなのか、その辺ちょっともう一度確認しておきます。

それから、3次補正なんですけれども、3月の補正で行うという理解でいいのか、その辺お伺いします。3次補正の分です。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 今回のコロナ創生、これまで事業名として上げさせていただいたものについては、コロナ対策事業であれば、コロナの感染防止あるいは経済対策というものであれば、コロナ交付金が充てられるということで100%の事業で行っておりました。

また、そのほかに国庫補助事業の一部に財源の、一般財源の負担分の一部に充てることが可能であるという通知が入っております。その分の一部を今回充てさせていただいている部分もでございます。

また、第3次補正予算の交付されました地方創生臨時交付金につきましては、3月の補正予算をもって提出をさせていただければと思っているところで、ただいま事業については精査をちょうど行っているところでございますので、これらを踏まえてよりよい効果策を検討しているところでございますので、4月1日から行われるよう3月議会の中での補正予算として提案させていただければと思っているところでございます。

○議長（後藤洋一君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） ちょっと私が認識違うのか、コロナ対策の交付金では100%充当ですと。それ以外の国庫補助の補助裏にも充当できると理解できるのか。そうであれば、補助事業というのはたくさんあると思うんですけども、全部これ充当しても構わないのかなと私は思ったんですが、できなかった理由をちょっと、ではお伺いします。

それから、3次補正の絡みですけども、3月に補正するのであれば今回補正しておかなくてもいいのかなと思うんですけども、3月まで持って行って結局は令和2年度の事業になるわけですので、今回補正する理由はないんじゃないかと思うんですが、その辺をお伺いします。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 今回、国が認めている補助事業の一般財源の一部に充てられる事業については指定がされておりましたので、例えば国庫補助事業全部が該当するわけではございませんでしたので、それらを精査して今回充てさせていただいているところでございます。

また、第3次補正予算の事業のものでございますが、国のほうにおきましては令和2年度の補正対応も可能であるという中でもございますが、令和3年度の当初から行うことも可能であるということで通知をされているところでございまして、現在のところ令和3年度の補正予算として提案させていただければと思っているところでございます。

○議長（後藤洋一君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第5号 令和2年度涌谷町一般会計補正予算（第13号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤洋一君） 起立全員であります。よって、議案第5号 令和2年度涌谷町一般会計補正予算（第13号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第5、議案第6号 令和2年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤釈雄君） 議案第6号の提案の理由を申し上げます。

本案は、令和2年度インフルエンザ流行期における新型コロナウイルス感染症疑い患者を受け入れる救急・周産期・小児医療機関体制確保事業補助金を活用し、感染防止用消耗品及び新型コロナウイルス感染症疑い患者用医療機器購入等に伴い収益的収入、収益的支出及び資本的収入、資本的支出をそれぞれ増額するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（紺野 哲君） 議案第6号 令和2年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）について説明申し上げます。

予算書1ページをお開きください。

第2条におきまして、予算第3条で定めた収益的収入に医業外収益145万8,000円を、収益的支出に医業費用145万8,000円、医業外費用14万2,000円、合わせて160万円を増額するものでございます。

第3条におきましては、予算第4条に定めた資本的収入及び支出にそれぞれ853万8,000円を増額するものでございます。

4条におきましては、予算第11条中の額を5億2,525万4,000円に改めるものでございますが、11条としましては棚卸資産の購入限度額を定めているものでございます。

4ページ、5ページをお開きください。

収益的収入、1款2項2目2節補助金145万8,000円の増額は、インフルエンザ流行期における新型コロナウイルス感染症疑い患者を受け入れる医療機関体制確保事業補助金で、国追加予算による支援策を活用するものでございます。

支出としましては、2款1項2目材料費で診療材料費61万6,000円、医療用消耗備品費に80万5,000円、3目5節消耗品費に3万7,000円を追加するものです。

2項3目3節雑支出14万2,000円の増額は、消費税分の見込みによるものでございます。

次のページをお願いいたします。

資本的収入、3款7項1目1節国庫補助金853万8,000円ですが、収益的収入と同じくインフルエンザ流行期における新型コロナウイルス感染症疑い患者を受け入れる医療機関体制確保事業補助金の4条予算分ということでございます。

資本的支出、4款1項3目1節資産購入費853万8,000円については、感染症が疑われる患者に対応する医療機関体制確保としましてポータブルのエコー撮影装置、ポータブルのレントゲン撮影装置など購入するものでございます。

本補正に対しましては国の追加予算を活用するというものでございまして、1,000万円を上限に医療機関体制確保の実費分が交付されるというものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（後藤洋一君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第6号 令和2年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、議案第6号 令和2年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。



#### ◎休会の宣告

○議長（後藤洋一君） 以上をもって、今期涌谷町議会定例会2月会議に付された事件は全て議了いたしました。お諮りいたします。

本会議は、この後、明日2月20日から12月28日まで、312日間を休会といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。

よって、明日2月20日から12月28日までの312日間を休会とすることに決しました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前10時52分